

東京都高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)構成案の主な変更点

1 第5期計画第1部「計画策定について」と第2部「計画の考え方」について記載内容の統合・整理

ページ	変更点の考え方
3-43	第5期計画において、第1部と第2部の記載内容の重複があったため、重複する内容を整理した上で第6期計画第1部「計画の考え方」に統合する。
11-23、 49-63、 201- 202、	現状を示すデータについては、高齢者全体の状況を示す情報のみを第1部に残し、各論と密接に関連するデータは、第2部の各章に整理する。

2 第6期計画第1部「計画の考え方」の記載の充実

ページ	変更点の考え方
6	計画の連続性を示すため、「計画の進行管理」を追加し、前期計画の進行管理について及び本計画の進行管理について記載する。
8 - 10	他の計画との調和が今まで以上に求められているため、「他の計画との調和」を新設し、関連する諸計画の概要及び本計画との関係について記載する。
37-41	2025年に向けて都の目指すべき姿をより具体的に示すため、「施策の方向性～地域包括ケアシステムの構築～」を新設し、東京都の強みを生かした地域包括ケアシステムの姿のイメージ図を記載する。

3 第6期計画第2部第1章「介護サービス基盤整備と円滑・適正な制度運営」に中長期推計の追加

ページ	変更点の考え方
64-68	2020年、2025年のサービス見込み量の推計について、第2部第1章第1節「介護サービス基盤整備と円滑・適正な制度運営」の中で記載する。

4 第6期計画第2部第1章「介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営」及び第5部「高齢者の住まいの確保」に目標値の追加

ページ	変更点の考え方
72-75、 235-239	特別養護老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等について、東京都長期ビジョンで示す平成37年の目標値を新たに記載する。

5 第6期計画第2部第2章「在宅療養の推進」の記載内容の充実

ページ	変更点の考え方
145-147	法改正により「在宅医療・介護連携の推進」が地域支援事業に位置付けられたことから、医療・介護連携等の区市町村支援を充実するとともに、医療計画との整合性を高めていくために、「医療と介護との連携の推進」では、連携の考え方等を記載する。
148-161	第5期計画第3部第2章第1節「医療と介護の連携の推進」に記載していた具体的な施策展開については、第2節「在宅療養の推進」に記載する。

6 第6期計画第2部第3章「認知症対策の総合的な推進」の記載内容の充実

ページ	変更点の考え方
174-175	法改正により「認知症総合支援事業」が地域支援事業に位置付けられたことから、地域支援事業の円滑な実施に向けた支援の記載を追加
176-185	法改正により「認知症地域支援推進員の設置」や、「認知症初期集中支援チームの設置」が地域支援事業に位置付けられたことや、都での取組の充実を踏まえ、「認知症対策の総合的な推進」の構成を見直すこととし、「地域連携の推進と専門医療の提供」を新設する。
141	第5期計画第3章第3節「認知症の予防と治療についての取組」に記載していた、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの取組については、第6期計画第1章第4節「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの運営支援」にて記載する。

7 第6期計画第2部第4章「地域を支える介護人材の確保・定着・育成」への中長期推計の追加及び記載内容の整理

ページ	変更点の考え方
199-200	2025年に都道府県において必要となる介護人材の需給の状況を推計し、課題の構造を明らかにした上で、中長期的な視野をもって介護人材等の確保に向けた取組を計画に定めることとされたため、介護人材の需給推計について、「介護人材の需給推計」を新設する。
-	第5期計画において、第1章「介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営」、第2章「在宅療養の推進」及び第3章「認知症対策の総合的な推進」から、人材関連の内容を抜粋、再掲していたものを削除する。
197-223	本章では、「介護人材の確保・定着・育成」について記載する。「在宅療養を支える人材の確保・育成」については第2章第3節、「認知症の人と家族を支える人材育成」については第3章第3節でそれぞれ記載し、本章での再掲は行わないこととする。

8 第5期計画第3部第6章「安心な生活の確保」と第7章「多様な社会参加の促進」について記載内容の統合と記載の充実

ページ	変更点の考え方
249-318	地域支援事業の見直し等により、介護予防・生活支援サービスの充実のためには、高齢者の社会参加が不可欠であるなど、両章の記載内容が密接不可分となることに伴い統合し、第2部第6章「介護予防の推進と支え合う地域づくり」とする。
255	新たに地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられる「地域ケア会議の充実」については、コラムを設け、区市町村の取組事例等を記載する。
256-277	第2部第6章第2節「介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行」を新設し、介護予防及び高齢者の社会参加に関する記述を充実させていくほか、生活支援サービスの充実に向けた取組や区市町村の円滑な制度移行に向けた都の支援策などを新たに盛り込んでいく。

9 第5期計画第4部「地域における高齢福祉に関わる住民活動等の事例」の見直し及び「事例・コラム」の充実

ページ	変更点の考え方
事例 コラム 一覧を 参照	第5期計画において、区市町村が実施する施策や地域における活動事例を第4部「地域における高齢福祉に関わる住民活動等の事例」に掲載していたが、第6期計画では、テーマを限定せず、幅広く区市町村や民間団体による先進的な取組事例等を、第2部各章の中で記載する。
	社会情勢及び都民の関心を踏まえ、計画に記載することにより現状や専門用語について都民に分かりやすく示すため、コラムを充実させる。

10 第5期第5部第1章「介護サービス量の見込み【東京都合計】」の整理

ページ	変更点の考え方
-	第2部第1章第1節1「介護サービス量の見込み」の内容と重複しているため、第5期計画第4節「介護保険給付費」、第5節「第1号被保険者介護保険料月額[東京都平均]」、第6節「地域支援事業の費用額」については、削除する。

11 第5期第5部第2章「介護サービス量の見込み【圏域別】」の充実

ページ	変更点の考え方
357-375、387-391	第3章「各種基礎データ」及び第5章「目標となる指標」を新設し、各圏域ごとの詳細なデータについて、まとめて比較できるデータ集を作成する。